



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 11 号
(平成31年3月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

平成31年度分行政区活動支援事業の募集が始まっています!!

平成31年度の行政区活動支援事業の2次募集が、3月1日から始まり
ました。2次募集は、5月31日までの期限となっており、活動対象時期は、
7月1日から来年の3月31日までに行われる地域活動が対象となります。

『活動は決まったが手続きがわからない・・・』

『申請書の書き方が難しい・・・』

『地域活動はできるが、何をしたらいいかわからない・・・』

など行政区長さんで、地域による活動での相談がありましたら、お気軽に
まちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）
まで、お越しいただければと思います。



《平成31年度行政区活動支援事業(2次募集)》

- ① 申請期間: 3月1日(金)～5月31日(金)
※3次募集(6月1日～7月31日)で申請することも可能です。
- ② 助成金額: 1行政区で30万円を上限
- ③ 活動対象時期: 7月1日～翌年3月31日
- ④ 申請までの流れ
 - ・行政区内で地域活動(事業)の検討
 - ↓
 - ・電話又は役場にお越しただいての相談
 - ↓
 - ・提出書類の準備(見積書、現状写真、位置図)
 - ↓
 - ・申請書類等の提出【5月31日まで】

《これまでの活動実績》

平成22年度から町独自にスタートしましたこの支援事業は、これまでに『のべ139行政区』
総額3,632万円の助成を行っています。主な活動内容は、次のとおりです。

- ・集会所駐車場の舗装及びフェンスの修繕
- ・地区共有地の舗装 ・私道の修繕
- ・公園遊具のペンキ塗装 ・樹木の植樹 ほか



1区行政区で「地域防災（減災）を考える」 井戸端会議が開催されました！

昨年12月16日、第1区自治会館にて、矢吹町災害時ボランティアネットワークセンター(柳田政弘会長)主催により、地域の防災(減災)を考えることをテーマとした井戸端会議(ワークショップ)が開催されました。

会議には、1区行政区の住民や関係機関を含むおおよそ40名の参加者が集まり、地図に地区の自然条件や施設、災害時の危険箇所を書き込み、災害が発生したときにどのような危険があるか、被害を少なくするために個人・地域でどのような取組みができるかを話し合ったほか、会議の後には、赤十字奉仕団の皆様が用意した炊き出しの試食も実施されました。

今後も、地域住民が主体となった災害に強いまちづくりが一層進むことが期待されます。



“地域みんなでリサイクル”

～資源物回収事業～

平成27年度から「資源物回収ステーション事業(白河地方広域市町村圏整備組合)」により資源物の回収事業に取り組んでいます。平成29年度からは、行政区単位で「資源回収ミニコンテナ事業(町単独事業)」が開始され、資源ゴミ(紙類、缶類)を回収し、回収した資源ごみを回収業者に売却し、地域での活動資金を確保しながら、地域全体でゴミ減量化・資源化に積極的に取り組んでいます。

平成30年度は、新たに6つの行政区が追加となり、計15の行政区内でミニコンテナによる資源物回収事業が行われています。今後も様々な地域での『ゴミ減量化・資源化』によるまちづくりが期待されます。



【平成30年度、新たにミニコンテナを設置した行政区及び場所】

- ・3 区(グループホーム みらい 脇)
- ・6 区(6区集会センター 駐車場)
- ・柿之内区(柿之内集落農事集会所 駐車場)
- ・本 村 区(中畑公民館 駐車場)
- ・平 鉢 区(平鉢公園 敷地内)
- ・西 原 区(西原集会所 敷地内)



行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報(かわら版)では、各地区(行政区)における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会 事務局 (町役場 まちづくり推進課 協働推進係)

住 所： 矢吹町一本木101番地 (矢吹町役場1階 総合窓口奥)

電 話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp